

議案第5号 平成29年度事業計画(案)について

1. 総会

○定期総会の開催：年1回

2. 会議

2-1 役員会：毎月1回 第一金曜日開催

2-2 委員会

ほのぼの委員会：毎月1回 第三火曜日開催

えがお委員会：毎月1回 第三木曜日開催

あんぜん・あんしん委員会：毎月1回 第二水曜日開催

うつくしい委員会：毎月1回 第二木曜日開催

にぎわい委員会：毎月1回 第四火曜日開催

2-3 広報部：毎月1回 第二火曜日開催

2-4 諮問機関会議（自治会・町内会との調整会議）随時（年二回程度）

3. 活動の計画

3-1 協議会活動

(1) (仮称) 明倫地区まち協防災フェスティバルⅡの開催

地域住民の連携（自助・互助・共助）のため、地域のコミュニケーションを深め「より過ごし易い避難所」の運営のため

日時：平成29年9月から10月

(2) 伊勢市「ふるさと未来づくり資金」として従来、自治会等に交付されていた4つの補助金等を一括交付金化し、まちづくり協議会へ交付

① 広報紙等配布業務：まちづくり協議会の雇用による広報紙配布員と自治会の組織により、市の広報紙とまちづくり協議会の便り等の配付物を全戸配布

② 廃棄物減量等推進員事業：自治会等のゴミの分別・減量化への協力申請により交付

③ 振興助成金：自治会等の活動計画に基づき交付

④ 元気なまちづくり協働事業補助金：自治会等の活動計画に基づき交付

(3) 協議会メンバーの服装の整備

(4) 協議会活動備品の充実

(5) 明倫小学校行事への協力

運動会の見守り手伝い 平成29年6月4日（土）

小学校受付ボランティアの協力

3-2 広報部活動

- (1) 委員会活動への参加募集,
- (2) 協議会活動の周知活動
- (3) 広報紙「明倫まちづくり便り」の発行：年2回 6月、3月
- (4) お知らせ版の「明倫まちづくりニュース」発行：年2回 9月、12月
- (5) ホームページの更新：月1回程度

3-3 委員会活動（事業）の実施

(1) ほのぼの委員会

ほのぼのにっこり高齢者を目指して、慌てずじっくりと健康維持に努める

- ① 世代間交流（子どもとコラボレーション）
伊勢音頭以外で、子どもとの交流を検討
- ② 親睦研修旅行会の開催
近場で息抜き、気楽な、研修を兼ねた日帰りバス旅行
- ③ 箏曲中松原神社の清掃活動
要請に応え、自治会の皆さんと共に日頃の感謝を
- ④ 地域包括ケア活動への協力と連携
活動内容を研修する
- ⑤ 介護予防取り組み支援
脳活性化活動への参画⇒認知症予防、健康体操

(2) えがお委員会

地域活動や行事などで高齢者と子どもの交流を深める親睦・交流活動への取組み

- ① めいりん井戸端会議の開催
活動の企画提案、年間スケジュールの作成
明倫地区まちづくり協議会フェスティバルⅡの実施
- ② 交流事業の開催
子ども文化クラブ 春の寄せ植え、まち探検
- ③ 学校支援への取組み
学校行事等「昔の遊び」で高齢者と子どもの交流を深める
自治会・町内会主催の盆踊り、餅つきへの住民参加の呼びかけ

(3) あんぜん・あんしん委員会

明倫地区を安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して

- ① 交通安全運動への取組み
危険箇所等のタウンウォッチングの実施
通学路の危険箇所の摘出、危険箇所の監視と指導
通学路での交通指導と見守り活動を実施
- ② 防犯対策への取組み
まちを明るくする運動
住民に夜間の自宅玄関灯点灯を呼びかける

夜間パトロールを校区内で実施

③防災対策への取組み

災害に対する意識の喚起を図る

避難所運営に向けての取組み

避難所運営講習会の開催

避難所運営についてマニュアルを作成する

(仮称) 明倫地区まち協防災フェスティバルⅡの開催

避難所運営訓練を実施

(4) うつくしい委員会

きれいな住みよいまちを目指して

①ごみのポイ捨て禁止、ゴミ拾い運動への取組み

清掃活動の実施

5月ごみゼロ活動 [行政行事に協力]

10月伊勢まつり協賛地区内早朝清掃実施

②勢田川環境美化活動への取組み

我々のまちの川の清流を取り戻す

7月勢田川七夕大掃除 [行政行事に協力]

③花いっぱい運動への取組み

プランターを利用してまちの中に花いっぱい設置する

(5) にぎわい委員会

地域住民とのより一層の親睦と交流を目指しながら、身近な伝統文化の発掘と発信に努める

①若い人たちのまちづくりへの参加の推進とまちの活性化に取り組む

音楽イベントの開催を進める

②伊勢音頭を地域の人に広める活動

施設や祭り等に出向き披露し、親睦と交流を図る

③沢村栄治生誕記念行事の継続

講演会等の催し、恒例行事化を図る

④家族で参加できるイベントの企画

ウォーキング大会等

⑤明倫地区まちづくり協議会「みんなのまち大会」の開催に向けて

準備をしていく

4. 事務所

まちづくり交流館 明倫

火曜日・木曜日・土曜日（祝休日は休み）午前10時から午後3時まで開所